

令和3年(2021年)度自己評価結果公表シート

宣真認定こども園

1. 本園の教育目標

子どもの豊かな心の育ち・ゆたかの保育を願い、認定こども園全体としての協力体制を高め、きめ細やかな指導の工夫をはかっていく。

- ・人との信頼関係を基盤に、自信や自己肯定感をもつことのできる子どもを育てる。
- ・遊びや様々な経験を通して、自分の思いを表現し、相手のことを考えられる子どもを育てる。
- ・豊かな経験の中で興味や関心を深め、自発的・主体的に関わろうとする意欲や態度を育てる。
- ・一人ひとりの保護者の気持ちや状況を受けとめつつ、養育力の向上に繋げる。

2. 本園の教育保育方針

- ・弘法大師の教えに基づき、心豊かで健やかな子どもを育てる。
- ・地域連携を進め、多世代の交流を通してコミュニケーションを培う。

3. 令和3年度、重点的に取り組む目標・計画

平成27年度認定こども園として開園して以来、幼稚園と保育園の保育教育の特性を大切にして、保育教諭間の連携相互協力体制を作り、0歳～5歳までの一貫した保育・教育を追求する。

評価項目に沿って、職員一人ひとりが客観的に自園を見つめ、主体性のある姿勢で教育の資質向上に取り組む。

4. 評価項目と取組状況

評価項目	取組状況
園の教育・方針の理解	園の教育方針や園長の教育・保育理念について教職員と理解を深め合い保護者に説明できるようにする。
発達過程とクラスの相関性	<p>① 保育園0, 1, 2歳児3クラス及び3, 4, 5歳児クラスと幼稚園3歳児～5歳児の各3クラス、計12クラスで保育を行う。</p> <p>② 幼保連携型認定こども園として0歳児保育の身体機能の発達の見守りを起点に、5歳児保育の社会性の確立、挑戦への意欲の表れまで子どもの発達段階に応じたクラス編成し保育環境を構成する。</p> <p>③ 異年齢の幼児が自然に交流出来る環境構成となるよう指導し工夫している。</p> <p>④ 幼児・乳幼児の発達や実態を考慮して生活を見通し、四季の変化に応じて環境構成となるように工夫している。</p> <p>⑤ 幼保連携型認定こども園の実情に基づき発達過程に則した年齢別保育・教育、縦割り保育・教育等養護と保育の一体教育を行う環境を整える。</p>
小学校教育との接続「10の姿」	<p>① 幼児の活動がより豊かになるように幼児の発想を取り入れ、活動の展開に応じて環境の再構成を柔軟に行う事も出来る準備がある。</p> <p>② 「生きる力」を養うため、発達年齢に沿った保育の意図性を基盤として、「遊び」の中で子どもの自主性を育みつつ内的発展が見られるように、「環境構成」の充実を図る。</p> <p>③ 「自尊感情の育み」として、子どもが家庭外でも自分自身を身構えずに他者に心を開き接する事ができるよう、褒めて、励ましの言葉かけをしている。</p> <p>④ 指導計画に沿って、楽しい雰囲気の中で幼児が主体的に関わり自他の多様な感情を尊重し体得できるよう保育を進めている。</p> <p>⑤ 中央教育審議会答申に基づく「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(要領)において、5領域の内容を踏まえ、特に5歳児の後半にねらいを達成する為に、具体的な姿として、(1)健康な体と心 (2)自立心 (3)協調性 (4)道徳性・規範意識の芽生え (5)社会生活との関わり (6)思考力の芽生え (7)自然との関わり・生命尊重 (8)数量や図形、標識や文字などへの関心、感覚 (9)言葉による伝え合い (10)豊かな協調性と表現 以上の「10の姿」を評価の手立てとし、小学校教育との接続の一層の強化を図る。</p>

食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①栄養バランスを考えた給食の提供により、偏食の矯正を推進し、病原に対し抵抗力のある身体確保を目指す。 ②アレルギー児や体調の悪い子どもの状態・情報を園職員全体が周知しておく。 ③発達に応じた離乳食の提供を行い、健康維持と生育に寄与してゆく。 ④伝統食や行事食の提供を通じ、由来を知り、心の豊かさを育む。 ⑤菜園づくりの実施により自然に親しみつつ実りの喜びを感じる。 ⑥家庭への啓発(給食だより、給食・食材の展示等)推進する。 ⑦食用作物栽培を通じて擬似農作業体験をすることで土と親しむ。 ⑧月1回の給食会議を開催し、給食メニューの改善を行う。
環境、衛生・安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ①日々の施設内外の設備・用具等の清掃及び消毒を行い、安全に結び付く衛生管理を行う。新たに大型空気清浄機の設置・空気清浄の増設、冬季は加湿器を常設している。 ②感染予防対策指針の作成と実施及び保護者との情報を共有している。 ③インフルエンザ他感染性疾患等の罹患率低減への対応(点検及び園庭整備)が出来ている。 ④毎月避難訓練(火災、地震、不審者対応)を実施している。 ⑤消防署査察の際に花火指導、消火訓練の出張を申請し、実施出来ている。 ⑥警察署の指導による交通安全教室の実施出来ている。 ⑦新型コロナウイルス感染症予防のため施設内外の設備・用具(保育室・机・椅子・おもちゃ・床)など毎日の消毒、換気を徹底している。 ⑧職員は、毎日体温・体調を記入し健康管理を行う。 ⑨職務中のマスク着用、手洗い・うがいの強化。 ⑩園児には、手洗い・うがいの指導、手指の消毒、マスクの奨励。 但し、0.1.2歳に関しては、これにあらず。 ⑪安全衛生委員会を月1回開催し、職場環境・職員のメンタルや体調などの管理徹底を計る。 ※⑤・⑥に関しては、新型コロナウイルス感染予防のため休止、関係省庁からの支持を仰ぐ。
家庭との連携	<ul style="list-style-type: none"> ①園児の生活全体を豊かにするために家庭との連携を密に図る。 ②緊急連絡票等による状況把握、連絡メール、入園のしおり・HP等による園の情報提供にて情報を共有する。
健康支援	<ul style="list-style-type: none"> ①健康及び発育発達状態の定期的に記録することで、継続的な把握をし、きめ細やかな保育を行う。 ②入学前1回と年1回の嘱託医による健康診断(内科・歯科・眼科)を幼稚園、保育園とも実施している。 ③園だより・保健だより等の発行機会を利用し、保護者に「子どもの健康維持」関連の資料を提供し啓発する。 ④年1回職員健康診断及び毎月の検便(保育所職員及び事務職員)をし、保健衛生の向上に努める。 ⑤新たに保健室を設置し、保健活動の充実、看護師の常駐による日々のケアに対応している。 ⑥職員室に簡易ベットを置き、体調不良以外の臨時の対応へも備える。

子育て支援	<p>①週1回又は2回実施のプレ教室(未就園児)の開催により「相談場所の確保」を行い若い保護者の育児不安・育児負担の軽減を図れるようにする。年2回程度の保護者談話会を実施する。(現在新型コロナウイルス感染予防のため休止)</p> <p>②保護者の就労有無に関わらず1号認定児の保育時間前後の一時預かり、2・3号認定児の19時までの延長保育を実施する。</p> <p>③子育て相談員として認定された園長が常駐する子育て相談室を設置。またそのことを外に掲示している。</p> <p>④保護者会主催の行事等に於いて保護者との連携協力が密に行われている。</p> <p>⑤要支援配慮児については、全職員が当該児に関する情報を共有し、簡潔な指示、言い方で接する様に心がけている。</p> <p>⑥園は、園児保護者の登録メール先に災害その他緊急を要する情報の通知を行う。危機管理体制の掲示及び職員への周知徹底を計る。</p> <p>⑦入園のしおり・パンフレットの配布、ホームページの作成などによる保育実態を公開、園児が高校で使用する施設も含めた見学の受け入れ等、口コミ以外に保護者の判断材料の情報提供をしている。</p> <p>⑧各教育機関からの依頼による教育実習生及び宣真高校保育コース学生、中学生社会体験の受け入れをして子どもの「生きる力」の育みを支援する。(現在新型コロナウイルス感染予防のため休止)</p>
小学校への接続・連携	<p>①アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成・推進を図る。</p> <p>②小学校教育への円滑な接続に向けて運動会参加見学・体験入学等で園児と児童の交流を推進し、保育日に参加の場合公欠扱いとして配慮する。</p> <p>③こども園職員と教師の「幼保小連絡会議」等設けられた面談機会を活かし、小学校へ赴く、或いは来園、もしくは通信手段等による意見交換や合同研究を図る。</p> <p>④1月、2月に教頭による保幼小連携に向けての年長への教育指導を行う。</p>
社会貢献	<p>①地区自治会主催の「校区安全対策会議」「池田市地域子育て支援推進会議(ウィズてしま)」等地域の実態に対応し保育事業と連動したこどもの安心・安全に根ざした地域事業・行事へ参加する。</p> <p>②園と職員は、子育てと社会を繋ぐ役目を負っている事を自覚し、資格を有する者が、地域の方の子育て相談等で必要であればケースワークを行う。また園の門扉付近にその旨周知の努力をする。</p> <p>③併設高校で行われる幼児向け行事(保育フェスタ等)を広報し、宣真学園挙げて在園・非在園を問わず地域内外の幼児・児童を受け入れる。(現在新型コロナウイルス感染予防のため休止)</p> <p>④育児の孤立現象・幼児虐待を防ぐ方策の一環として、園内外の保護者に情報交換・交流の場として、例年、「園庭解放」「プール遊び」等未就園児向け行事を企画・主催しを行ってきたが、本年度は、新型コロナウイルス感染予防のため3蜜を避けた企画で対応。</p> <p>⑤長時間保育体制により、乳児保育を含んだ2歳未満児の受入推進と延長保育や一時保育などのニーズへの対応をする等社会的責務があると認識する。</p>

5. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

- 幼保連携型の認定こども園として掲げた事業計画や目標は、上半期の時点で総体としては達成できている。下半期も、不十分な点の改善工夫を勧奨し保育計画の完遂を目指して行く。
- 保育の質の向上を目指し、園内研修等の保育現場で研修成果が実践され、創意・工夫に励むよう園長以下副園長・教職員を研修に派遣、参加させたことで自己の保育の振り返りや気づきが生まれ、同じ保育でも教職員個々の環境構成に新たな切り口が会得出来ている。
- 保育のなかでも芸術分野に外部から専門性の高い講師に指導して頂いた事が令和2年度も3学期に絵画コンクール・硬筆コンクールで団体賞や個人賞を多数授与されたことに結び付いていると思われ、幼児期から楽しむ生涯教育へと発展させたい。
- 令和3年度も年長児で国立・私立の小学校への就学を希望する保護者の気持ちを鑑み、園として出来る限りの支援した結果、ほぼ希望通りの小学校に就学出来た。園独自の2歳児からの能力開発カリキュラムの寄与するところが大きいと判断する。

- 新型コロナウイルス感染予防の徹底と臨機応変に対応することで、園児・保護者・職員の安全確保に尽力しながらも教育・保育活動出来るだけ縮小することなく行う。また、行事については、感染対策を万全に講じた上、創意工夫を凝らし取り組む。
- 危機管理意識を高め、災害発生時の連携体制を強化し、迅速な対応力を備える。
- 7月末の新園舎完成に伴い、今後の教育・保育活動に活かすため、園舎・園庭の環境整備をするため職員でチームを結成し、最善の環境作りを目指す。
- 新園舎と旧園舎が2回廊下で繋がったことにより、幼稚園と保育園の導線がスムーズになり、より良い環境で教育・保育活動出来るように創意工夫を凝らし、発想力のある展開が出来てきた。
- 園庭が広がったことを活かし、創造性のある園庭作りを目指し、草木の栽培も積極的に取り入れた。
- 今年度の新たな事業展開で採用した者も多く、横の繋がりは教職員個々が自分の現状を直視したうえで自己課題に取り組み修正点を洗い出し、更に磨きをかけ日常の保育内容の見直しと改善点を見つけるなど保育技術の向上を目指している。また教職員の同僚性を深め切磋琢磨出来るよう指導していく。
- 給食については、外部委託の給食であるが自園で調理、提供されるものであるので給食の中身をしっかりと現認し、園としても特にアレルギー除去を必要とする子らの安全確保については保護者会の思いを受け止めながら精査、医療機関・保護者に連絡を密に取り合い事故発生が無いように食育支援してゆく。
- 日頃から意思の疎通を図るべく、保護者個々と園と関わる機会を増やすよう更に努力する。特に、バス通園児の保護者に関しては、顔合わせ頻度が少ないので、保護者参加の園行事を盛んにしていきたい。
- 近年徒歩通園が減り、新園舎前園庭で園児の送迎を自転車・自家用車でやっている保護者が増加している。その現状の中で新園舎併設の屋根付き駐輪場、また高校敷地内に増設された駐車場所で子ども受け渡しすることにより安全を確保し、登降園の安全の確認を周知徹底する。

7. 財務状況

公認会計士香本明彦の監査により、適正に運営されていると認められている。

令和4年度宣真認定こども園協議会

8月27日(土) 10時~11時
宣真認定こども園 幼稚園舎 2階ホール

【宣真認定こども園協議会メンバー】(敬称略)

福田昌雄 (なでしこ会会長) 小林義典 (なでしこ会副会長)
金子眞理 (平安女学院 短期大学部 教授)
木ノ平恵子 (天一会自治会会長) 矢倉美枝 (天寿会老人会会長)
井上和也 (前幼稚園保護者会会長)
難波見真 (現幼稚園保護者会会長)
黒木隼人 (現保育園保護者会会長)
中川千津江 (宣真認定こども園園長) 田中真弓 (宣真認定こども園副園長)

【議案】

1. 園長挨拶
2. 宣真認定こども園協議会について
3. 委員紹介
4. 令和3年度事業報告
5. 令和3年度自己評価結果公表シート
6. 令和4年度運営計画と行事予定
7. 質疑応答・意見交流